

事務連絡  
令和6年1月25日

各補助事業担当者様

愛知県保健医療局健康医務部  
医務課看護対策グループ

令和5年度訪問看護職員就労支援事業費補助金に係る今後の事務処理について

愛知県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱第3に基づく、訪問看護職員就労支援事業費補助金の交付申請については、令和6年1月25日付け5医務第2089号で交付決定しました。

当該交付決定の内容を変更する場合は、交付要綱第5に基づく変更交付申請書を下記1により提出してください。

また、交付要綱第8に基づく実績報告書を下記2により、交付要綱第11に基づく消費税仕入控除税額の報告を下記3により提出してください。

記

1 変更交付申請書の提出について（金額が変更となる場合）

(1) 提出期限 令和6年4月5日（金）

(2) 提出書類（各1部）

- ・ 変更交付申請書一式（別紙様式1、別紙1-1～1-4）

(3) 注意点

- ・ 交付決定額から額が変わる場合のみ提出してください。
- ・ 日付を令和6年3月29日付けとしてください。
- ・ 変更交付申請書の内容は、実績報告書の内容と一致させてください。

2 実績報告書の提出について

(1) 提出期限 令和6年4月5日（金）

(2) 提出書類

- ・ 実績報告書一式（別紙様式2、別紙2-1～2-4）
- ・ 請求書
- ・ 給与台帳（新人看護職員の同行訪問研修期間中の分）
- ・ 「研修記録」（同行訪問の記録）※医務課 HP 掲載のエクセルシート「研修記録」の提出をお願いいたします。

（「研修記録」による提出が困難な場合は、研修日時、訪問先、研修内容、研修時間が確認できる書類をご提出ください。※別紙2-3に記載の研修時間と一致することが分かるようにしてください。）

- ・ 研修プログラム等研修時に活用した資料

(3) 注意点

- ・ 交付申請書（既に提出済みの書類）、実績報告書、請求書に記載の住所・代表者名は全て同じとなるようにしてください。（代表者等が変更となる場合は、変更届の提出が必要です）

- ・日付を、令和6年4月1日から令和6年4月5日までの日付としてください。
- ・申請時から金額が変更となる場合、変更交付申請書も合わせて御提出ください。
- ・実績報告書の研修時間が、訪問記録等の実際の研修時間と相違がないよう、報告をお願いします。（相違がある場合は、補助金返還となる可能性があります。）

### 3 消費税及び地方消費税仕入控除税額の報告について

交付要綱第11により、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、知事に報告することとなっていますので、ホームページの案内に従い、令和6年8月30日（金）までに必要書類を提出してください。

### 4 参考

- ・様式等は医務課のホームページに掲載しておりますので、ご利用ください。  
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/houmonkangohozyokin.html>)

- ・提出先

〒460-8501（所在地は記載不要）

愛知県保健医療局健康医務部医務課看護対策グループ

担当 林

電話 052-954-6667(ダイヤルイン)

FAX 052-954-6918

メール imu@pref.aichi.lg.jp